

J B 会長杯

第 40 回全日本年齢別ボウリング選手権大会

【 開 催 要 項 】

主 催	公益財団法人 JAPAN BOWLING
後 援	公益社団法人日本ボウリング場協会（申請中） 公益財団法人埼玉県スポーツ協会（申請中） 狭山市・狭山市教育委員会・狭山市スポーツ協会
協 力	日本ボウリング機構（JBO）
主 管	埼玉県ボウリング連盟
開催月日	2026 年 2 月 6 日(金)～8 日(日)
競技会場	新狭山グランドボウル(公競 No.111-030) 52L 〒350-1331 埼玉県狭山市新狭山 1-1-9 TEL 04-2952-2111 FAX 04-2952-2113
競技種目	年代別個人戦（男女混合）※年齢は、2025 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。 [部門] ①19 歳以下 ②20 歳代 ③30 歳代 ④40 歳代 ⑤50 歳代 ⑥60 歳代 ⑦70 歳以上
競技方式	デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。
競技内容	[予選] 各部門とも 9 ゲームの競技を行い（1 ゲームごとにレーン移動）、その合計得点上位より、以下の人数を決勝進出者とする。 19 歳以下 30 名 20 歳代 21 名 30 歳代 15 名 40 歳代 15 名 50 歳代 21 名 60 歳代 21 名 70 歳以上 21 名 （決勝進出人数は、参加人数により変更することがある。） [部門決勝] 各部門とも 3 ゲームの競技を行い（1 ゲームごとにレーン移動）、予選 9 ゲームを合わせた 12 ゲームの総得点により、各部門の順位を決定する。 [オーバーオール] 各部門優勝者が 1 ゲームの競技を行い、その 1 ゲームスコアの最も高かったものをオーバーオールチャンピオンとする。
エキシビジョン	各団体とも異なる部門から代表者 5 名を選出し、ベーカー戦で 2 ゲームの競技を行い、その 2 ゲームスコアの最も高かった団体を優勝とする。（詳細は別紙）

ハンディ キャップ	各部門とも、女子選手に 1 ゲーム 15 点のハンディキャップを与える。 70 歳以上の部は、75 歳以上の選手に 5 歳毎に 1 ゲームにつき 5 点のハンディキャップを与える。ただし、オーバーオールチャンピオン決定戦並びにエキシビションマッチはスクラッチとする。
競技規程	JB 選手権競技会規程並びに JB ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	予選・部門決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。 ただし、部門決勝・オーバーオールチャンピオン決定戦において1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦により順位を決定する。
参加資格	2025年度JB登録会員（個人正会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で、各加盟団体より選出された選手に限る。
参加割当	事前の参加希望調査に基づき、別紙のとおりとする。
褒 賞	各部門 優勝～第8位 （優勝者にはJB会長杯を授与） 各部門 ハイゲーム賞 （予選9ゲームのみ対象、スクラッチ）
施設使用料	1 名 11,800 円（学生連合会員、ジュニア会員は、1 名 10,800 円）
申込方法	所定の参加申込書に必要事項を記入し、各団体で取りまとめ、施設使用料を添えて申し込むこと。
申込締切	2026 年 1 月 7 日（水）
申 込 先	埼玉県ボウリング連盟 〒344-8578 埼玉県春日部市南 1-1-7 春日部市民活動センター内 FAX:048-738-2410 E-mail:sbf_bow@yahoo.co.jp
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。 なお、送金締切日は 2026 年 1 月 13 日（火）厳守。
注意事項	1. 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。 2. 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本又は写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。 3. 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。 4. 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2 個目から（特別会員は 4 個目から）1 個につき 500 円の登録料を納めるものとし、5 個目からは特別保管料として 1 個につき 1,000 円を追加徴収する（公認ゲーム 600 ゲーム以上達成者は、7 個目まで特別保管料を免除し、8 個目から 1 個につき 1,000 円を追加徴収する）。また、ボールの追加登録は原則として認めない。

5. 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
6. 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個 500円とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
7. 大会に使用するボールの会場への持ち込みは4個以内に自粛すること。
8. 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
9. 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
10. 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。